

矢作川流域圏懇談会通信

H28 山部会編 vol.3



発行日：平成 28 年 8 月
編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆第 34 回山部会WGを開催しました！

7月22日(金)～23日(土)に第34回山部会WGが根羽村にて開催されました。今回のWGでは、山村再生担い手づくり事例集、矢作川流域山村ミーティング、矢作川流域圏森づくりガイドライン、矢作川流域圏木づかいガイドラインに関して、現在の進捗状況と今後の予定を話し合いました。



日時：平成 28 年 7 月 22 日 (金) ～ 23 日 (土)
場所：根羽村老人福祉センター「しゃくなげ」ほか
参加者：15 名 (事務局含む)

◆主な会議内容

1. 山村再生担い手づくり事例集について



山村再生担い手づくり事例集は、平成 27 年度までの 3 ヶ年に矢作川流域市町村から山村漁村の振興に貢献する 64 団体への取材を通して、とりまとめを行ったものです。

今年度は、“山村再生担い手づくり事例集「その後いかがお過ごしですか？」プロジェクト”を以下の目標およびスケジュール案に従って実施します。

【2016年～2018年の目標】

事例集の取材対象となった 64 団体は、取材後さまざまな形で進化している。その進化について記録し、共有することで、取材者、取材先、流域圏懇談会・読者のネットワークの拡大と深化をめざす。

【スケジュール案】

7月～8月・・・メーリングリストの開設、取材者の確定、 9月～11月・・・取材
12月～1月・・・調査者によるレポートの作成～提出、 2月～3月・・・山村再生担い手づくり事例集交流会

2. 矢作川流域山村ミーティングについて



山村ミーティングでは、以下の 2 項目について検討を進めています。

①流域に関わるお祭りの実施に向けて

矢作川感謝祭が 9 月 10 日 (土) に行われる。来年は、実行委員のメンバーとして運営に携わりたい。

②流域の森林組合の作業班を対象にしたヒアリングに向けて

約 20 年前に林業雇用改善促進事業の一環で、愛知の森人交流会が行われている。ここでは、現在問題となりつつある、林業新規参入者の採用方法の検討、新規参入時の支援策の検討、現場労働者の資質向上、新たな作業技術の向上、雇用体制の改善、事業体系基盤の強化・合理化が議論されている。各森林組合に対するヒアリングでは、この点を再度確認したい。

3. 矢作川流域圏森づくりガイドラインについて



森づくりガイドラインでは、以下の 8 つの項目を柱にしたいと考えています。

- ①矢作川流域圏の森づくりについての基本的な考え方 (木材生産と公益的機能のバランス、森林所有者や市民の責務など)
- ②皆伐一斉造林についての考え方 [風化花崗岩地帯における、10～20 年後の崩壊リスクの増大、木材の搬出方法 (架線系・道路系)、ニホンジカの食害リスク]
- ③搬出間伐についての考え方 [間伐率、搬出方法 (架線系・道路系)]
- ④伐り置き間伐についての考え方 (置き方など)
- ⑤溪流沿いの人工林についての考え方 (流木リスク軽減のための樹木除去など)
- ⑥尾根筋の人工林についての考え方 (針広混交林)
- ⑦広葉樹二次林についての考え方
- ⑧その他



4. 矢作川流域木づかいガイドラインについて



木づかいガイドラインでは、以下の 3 つの項目について、意見交換を進めます。

- ①木づかいガイドラインの原稿作成について
- ②木づかいライブ・スギダラキャラバンについて
- ③その他



◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

●山村再生担い手づくり事例集について

- ・取材先と担当者が決まっているが、私も同行したいと考えている。申し込むにはどのようにしたらよいか。(浅田)
 - ▶ 手順としては、メーリングリストを作るので、そこに登録してほしい。その上で、取材先および取材者同士の日程調整をお願いしたい。(洲崎)
- ・事例集に関する交流会が2月～3月に設定されているが、これは宿泊を伴うものか。(今村)
 - ▶ 他からも要望があり、山の方で宿泊を伴った交流会にしたいと考えている。内容は未定であるが、最低限の活動報告を行い、取材先同士が顔を合わせて、各々の活動が分かるようにしたい。また、取材先の作品や食べ物を持ち寄ったり、意見交換したり有意義なものにしたい。(洲崎)
- ・今年度は、2013年の取材先を対象とするようだが、2014年度、2015年度の取材先とは交流しないのか。(浅田)
 - ▶ 取材対象として、来年度は2014年、再来年度は2015年の取材団体を想定しているが、このプロジェクトの周知・進捗状況については、メーリングリストを介して全取材先に発信する予定である。(洲崎)

●矢作川流域山村ミーティングについて

- ・村にしても森林組合にしても究極の課題は「定着」してもらえるかどうかにある。どうしたら定着してもらえるかと考える時に、技術とか待遇について共通認識ができれば改善されると思う。(今村)
 - ▶ 横に繋がった会合が、毎月とは言わないが、気楽に行ける駆け込み寺のような存在であると良い。(丹羽)
- ・林野庁としては、流域林業活性化協議会みたいな組織を一応用意しているが、矢作川の場合は県で分断されている。さらに現場レベルでは、うまく機能していないのが現状である。(蔵治)
 - ▶ 火付け役で終わるかもしれないが、その役割を本懇談会が担うことができればと思う。(丹羽)

●矢作川流域圏森づくりガイドラインについて

- ・市民が抱く皆伐は環境に悪いというイメージを払拭するには、ゾーニング等を行い、次世代に残す森づくりを流域市民にアピールする必要がある。(今村)
- ・森づくりガイドラインは、矢作川流域という広い面積を対象とするため、今一つ策定に対する実感がわかなかった。しかし、この8項目は具体的でよくわかり、身近なものとなった。(丹羽)
- ・トップダウン的にゾーニングするのは行政的には適切なやり方だと思うが、懇談会としては山主側、集水域をより細分化した洞(小流域)ごとのデザインに焦点をあてたいと考えている。(蔵治)
- ・一般論ではなく、矢作川流域は風化花崗岩が多いから、溪流沿いの森づくりはこうするといったガイドラインがあると、洞ごとのデザインはずいぶん楽になると思う。(丹羽)
- ・間伐には補助金が付くが、皆伐には補助金が付かない。森林を守るためには、国策としてある程度お金を投入してもらわないと、林業への定着の基盤となる定住化が揺らぐ可能性がある。(今村)
- ・国有林は林野庁が管理しているとして、民有林はやっぱり県がある程度責任となるべきということか。(浅田)
 - ▶ 法律上はたぶんそうなると思う。ただ、矢作川流域が難しいのは、上下流で管轄する行政が異なること。(土屋)
 - ▶ だから、行政の枠を越えた懇談会の役割は大きいといえる。(浅田)

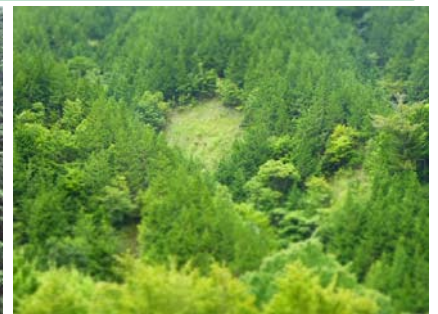
●矢作川流域圏木づかいガイドラインについて

- ・ガイドライン原稿作成について、現在進行形と計画段階にあるものは、分けて書くべきか。(丹羽)
 - ▶ 分けても分けなくてもよい。とにかく「さあ~しよう」とは、体験してみても余りに楽しく、人に伝えたくて仕方がないということを文章にってもらうことにある。(今村)
- ・ガイドラインの原稿作成依頼は、市民、県市町村、業界、研究機関に対して事務局より出してほしい。(蔵治)

◆根羽村におけるフィールドワーク

平成12年9月に発生した東海豪雨(恵南豪雨)時に大規模な沢抜けのあった小戸名地区の視察を行いました。沢抜けの要因としては、以下の条件が重なったためです。この結果についても、森づくりガイドラインに反映したいと考えています。

- ①風化花崗岩地帯という流域の特徴を示す場所であった
- ②皆伐後10年以上が経過し、切株の腐朽が進行していた
- ③移植後2年～6年の幼齢林であり、根が未熟であった



沢抜け16年後の状況(左:未だに表土が露出する場所、右:草本群落の回復がみられる場所)

今後のスケジュール(予定)

次回の山部会WGは、9月16日(金) 恵那市にて開催します。

◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 大森、技官 宇野

TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100

*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト(yahagigawa@ijnet.or.jp)までお送りください。

